



2025.4.1 No.230 4・5月号

くらしの情報とやま



トピックス P2 新生活スタート こんなトラブルに注意

発行／富山県生活環境文化部県民生活課・富山県消費生活センター <https://www.pref.toyama.jp/1731/kurashi/seikatsu/shouhiseikatsu/1731/index.html>

「2時間後にすべての通信が出来なくなります」と、自宅の固定電話に国の行政機関を名乗る電話がかかった。不審だ…。

相

談

自宅の固定電話に、国の行政機関を名乗って電話がかかってきました。音声ガイダンスが流れて、「2時間後に、電話等すべての通信が出来なくなります」とのことでした。非常に不審です。そのようなことがあるのでしょうか…。 (60代 男性)

回

答

「2時間後に電話が使えなくなる」などと、総務省やNTTを名乗り、音声ガイダンスを使って個人情報を聞き出す不審な電話に関する相談が寄せられています。

○相談者には、国の行政機関やNTTから電話を停止することに関して、自動音声ガイダンスやSMSを使って連絡することは絶対になく、詐欺電話であることを説明し、再度、電話があっても応答せずに、電話をすぐ切るよう助言しました。

【主な事例（電話の流れ）】

- ①「2時間後に電話が使えなくなる」などと自動音声ガイダンスが流れる
- ②さらに「1番を押してください」などとボタン操作を誘導するアナウンスが流れ、1番を押すとオペレー

ターとつながる

- ③オペレーターは「内容確認のため」などと称して、住所・氏名・生年月日などの個人情報を聞き出そうとする

○個人情報は絶対に伝えないようにしましょう。自動音声ガイダンスが流れた場合には、最後まで聞かずに電話をすぐ切ることも大切です。

○高齢者の消費者トラブルを防ぐためには、身近にいる周りの方が日頃から高齢者の生活や言動、態度などを見守り、変化にいち早く気づくことがとても重要です。遠くに離れて暮らしている場合でも、定期的に電話をして様子をうかがい、不審な電話があった場合には個人情報を伝えないように伝えてください。



不安に思ったり、個人情報を伝えてしまった場合には、早めに市町村相談窓口や県消費生活センターに相談してください。(消費者ホットライン「188 (いやや)」へ)

注意喚起！

「カセットこんろの事故」を防ぐ3つのポイント

NITEに通知があった製品事故情報では、2014年度から2023年度までの10年間にカセットこんろの事故は91件あり、そのうち、調査が完了した86件の中では、使用者の誤使用・不注意が推定されるものが約4割となっています。その中でも特に多いのが「カセットボンベが異常に熱くなるような誤った使い方をした」もので、過熱されたカセットボンベが破裂して死亡事故ややけどなどの人的被害にも発展しています。

カセットこんろの燃料となるカセットボンベの中には可燃性ガスが使用されており、正しく取り扱わないと命を脅かすおそれもあります。事故を防ぐための3つのポイントを日頃から実践し、自分や大切な家族の命を守りましょう。

■カセットこんろの事故を防ぐための3つのポイント

①カセットこんろにカセットボンベを確実にセットする。

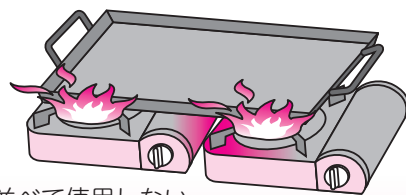
カセットボンベを無理に押し込まず、取扱説明書記載の向きや位置に従う。

②カセットこんろを正しく使う。

カセットボンベが異常に熱くなるような誤った使い方はしない。(例)2台以上並べて使用しない。

③カセットボンベはカセットこんろから取り外して、室内の40℃未満の場所に保管する。

40℃以上の高温下や熱源のそばには放置しない。



詳しくは、独立行政法人製品評価技術基盤機構(NITE)のホームページをご覧ください。
<https://www.nite.go.jp/data/000156042.pdf>

新生活スタート こんなトラブルに注意

退去時の原状回復などの住宅の賃貸借トラブル

【事例】・退去後、ハウスクリーニング費用などを含む高額な原状回復費用を請求された。

アドバイス

- ・契約前に、修繕や退去時の費用負担など書類の内容をよく確認しましょう。
- ・入居前に、キズや汚れなど部屋の状態を貸主側と一緒に確認し、記録に残しましょう。
- ・雨漏りなどのトラブルが発生したら、すぐに貸主側に連絡し相談しましょう。
- ・退去時に納得できない費用を請求された場合は、国土交通省の「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン」等を参考に貸主側に説明を求めましょう。

電気・ガスの契約トラブル

【事例】・「アパート全体の電気契約が変更になる」と言われ契約したが、嘘だった。
・「アパートの他の住人も契約した」と言われ都市ガスの契約先を変更したが、クーリング・オフしたい。

アドバイス

- ・その場で契約せず、まずは訪問してきた事業者名や連絡先、訪問目的、契約内容などをしっかり確認しましょう。また、契約の意思がない場合は、きっぱり断りましょう。
- ・「アパート全体で契約変更が必要」などと言われた場合は、必ず管理人や管理会社に確認しましょう。
- ・「検針票を見せて」と言われても、すぐに応じないようにしましょう。
- ・切替契約等後でもクーリング・オフ等ができる場合があります。

SNSをきっかけにしたもうけ話に関するトラブル

【事例】・SNS 広告を見て副業サイトにアクセスし、情報商材購入後、高額なサポートプランを契約した。
・大学のサークルの先輩に誘われて先物取引の投資教材を購入したが、購入のためにした借金の返済に追われて資金がないため中途解約したい。

アドバイス

- ・うまい話に飛びつかないようにしましょう。
- ・SNS 上で知り合った相手から「簡単に稼げる」と勧誘されても、うのみにしないようにしましょう。
- ・借金をしてまで投資や副業のためにお金を使うことはやめましょう。

クレジットカードに関するトラブル

【事例】・限度額いっぱい買い物して、支払えなくなった。
・リボ払いを選択したら、支払残高が高額になっていた。

アドバイス

- ・手元に口座やお金がなくても買い物できるという意味では借金と同じです。クレジットカードの仕組みや支払方法をきちんと理解し、適切な管理の下で利用しましょう。
- ・リボ払いは手数料負担が大きくなりやすいので、申込み時に十分注意しましょう。

暮らしのレスキュー商法に関するトラブル

- 【事例】
- ・1人暮らしのアパートにゴキブリが出て怖くなり、ネットで見つけた格安業者に依頼したら高額だった。
 - ・夜中にトイレが詰まり、急いでネットで見つけた業者に依頼したが、高額で作業内容が不十分なので解約したい。
 - ・家の鍵を紛失し、あわててスマートフォンで鍵の開錠サービス業者を依頼したが、ホームページに表示された金額よりも高額な請求をされた。

アドバイス

- ・極端に安い価格を表示するサイトや広告には注意しましょう。
- ・できる限り複数見積りを取って、他の業者と比較・検討しましょう。
- ・不安をあおったり、契約を急かす業者とは契約しないようにしましょう。

新生活スタート 暮らしに潜む危険

ヘアドライヤーの火花でやけど

事例

ヘアドライヤー使用中、電源コードの本体側付け根付近から火花が出て、衣類とカーペットが焦げ、足にやけどを負った。

原因

コードを折り曲げたり、ねじったり、引っ張ったりして使用していたため、芯線が断線して火花が出たものです。



- ・使用時や収納時にコードの付け根部分を折り曲げたり、引っ張ったりしないでください。収納時に、本体にコードを巻き付けしないでください。
- ・ヘアドライヤーは消費電力(W)が大きく、コードに無理がかかった状態で使用を続けると、コードが断線して発熱し、危険です。



非純正バッテリーで火災

事例

ネット通販で購入した充電中の電動工具用バッテリーパック付近から出火し、周辺を焼損した。

原因

非純正品のバッテリーパックに、セル間の電圧のアンバランスを検知する回路がない構造であったため、過充電により異常発熱し、焼損したものです。



- ・非純正バッテリーを購入する際はバッテリーの販売事業者に安全性について確認を行ってください。
- ・また、非純正バッテリーの中には品質の悪いセルが使用されていた製品が確認されています。



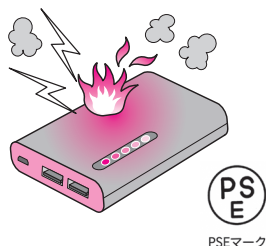
モバイルバッテリーで火災

事例

モバイルバッテリーから発火し、周辺を焼損する火災が発生した。

原因

内部のセルに金属片の混入や電極板の不良などの不具合品が混入していたため、内部ショートが生じて異常発熱し、焼損したものです。



PSEマーク

- ・PSEマークのある製品を選びましょう。
- ・床に落とすなど強い衝撃を与えないようにしてください。
- ・リコールを行っている製品がありますのでご確認ください。



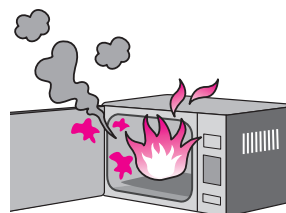
レンジの『汚れ』から発火

事例

電子レンジ使用中、庫内から出火した。

原因

庫内に食品かすなどの汚れが付着した状態で使用したため、食品かすが過熱され、炭化して焼損したものです。



- ・庫内やドアに汚れが付着したまま使用しないでください。発煙や火花の原因となりますので、こまめに清掃してください。
- ・食品の加熱のし過ぎは発煙・発火の原因となりますので注意してください。



富山県消費生活推進リーダー募集中

消費生活被害の未然防止や早期救済を図るための**出前講座の講師**になってみませんか！

1 応募資格

富山県内在住で（１）～（４）のいずれかに該当し、講師活動ができる方
（ただし、公務員、県くらしのアドバイザーは除く。）

- （１）民間企業や国・県・市町村、団体等で消費生活に関連する相談（お客様相談、苦情相談等）や講師等の業務に従事していた方
- （２）国・県・市町村で**消費者行政**に従事していた方
- （３）消費者庁が実施する消費生活相談員養成講座を修了した方
- （４）消費生活に関する**いずれかの資格**（消費生活相談員、消費生活専門相談員、消費生活アドバイザー、消費生活コンサルタント）をお持ちの方

2 活動内容 県内の会場に出向き、**出前講座の講師**活動を実施
（年数回・１時間／回程度 **任期** ２年）

3 募集期間 **当分の間** **募集人数** 若干名

4 応募方法 応募申込書に記入のうえ、郵送、FAX又は持参により県消費生活センターに提出
※募集の詳細、応募申込書は、県消費生活センターのホームページをご覧ください。

応募・問合せ先 富山県消費生活センター

〒930-0805 富山市湊入船町６番７号 TEL 076-432-2949 FAX 076-431-2631



「消費生活出前講座」をご利用ください！

講師派遣無料

- **対象** 老人クラブ、民生委員・児童委員協議会、障害者の見守り団体、自治会、職場のグループ、各種サークルなど幅広い世代・立場の方々

お申込み・お問合せ 富山県消費生活センター TEL 076-432-2949

消費生活に関するご相談は、市町村相談窓口、県消費生活センターへ

富山市消費生活センター（CiCビル内）

..... ☎076-443-2047

高岡市消費生活センター ☎0766-20-1522

魚津市 市民課 ☎0765-23-1003

氷見市 市民課 ☎0766-74-8010

滑川市 生活環境課 ☎076-475-2111（代）

黒部市消費生活センター ☎0765-54-3198

砺波市消費生活センター ☎0763-33-1153

小矢部市 生活環境課 ☎0766-67-1760（代）

南砺市消費生活センター ☎0763-23-2035

射水市消費生活センター ☎0766-52-7974

舟橋村 総務課 ☎076-464-1121（代）

上市町 町民課 ☎076-472-1111（代）

立山町 住民課 ☎076-462-9915

入善町 住民環境課 ☎0765-72-1824

朝日町 住民・子ども課 ☎0765-83-1100（代）

朝日町 社会福祉協議会 ☎0765-83-0576

◆富山県消費生活センター（県東部にお住まいの方）

富山市湊入船町6番7号（富山県民共生センター内）

消費生活相談 ☎076-432-9233

消費者金融・多重債務相談 ☎076-433-3252

【開所時間】月曜・水～金曜 8:30～17:00
火曜 8:30～19:00

※但し、偶数月：第1・2週、奇数月：第2週の延長相談は電話のみ
土曜・日曜・祝日・年末年始は休み

◆富山県消費生活センター高岡支所（県西部にお住まいの方）

高岡市御旅屋町101（御旅屋セリオ5階）

消費者相談、消費者金融・多重債務相談

..... ☎0766-25-2777

【開所時間】月曜～金曜 8:30～17:00
土曜・日曜・祝日・年末年始は休み

◆富山県消費者協会（富山県民共生センター内）

..... ☎076-432-5690

【開所時間】土曜 9:00～15:00

土曜日が祝日・年末年始の場合は休み

消費者ホットライン 局番なし ☎188（いやや！）

最寄りの市町村の消費生活相談窓口や県消費生活センターにつながります。
受付時間は、相談窓口ごとに異なります。

県消費生活センターの電子申請による相談受けは
こちらから⇒

